よさのうみ福祉会 広報誌

福祉よさのうみ

きょうと福祉人材育成認証制度

2019年7月1日 No.110

〈発行〉社会福祉法人 よさのうみ福祉会 〒629-2314 京都府与謝郡与謝野町字岩屋600-6 TEL 050（3532）0601 FAX 0772（43）0606

障害のある人のゆたかな地域生活の実現を! URL http://www.yosanoumi-fukushikai.or.jp

きょうされん京都支部丹後ブロック主催

仲間の歓迎交流会

★きらっとひかる一コマ満載★

ゆうゆう作業所　主任　佐々木 ひとみ

4月26日に毎年仲間の皆さんが楽しみにされている一大イベント『きょうされん丹後ブロック主催　仲間の歓迎交流会』が開催されました。今回は総勢600名を超える参加者でした。

今年4月に入所された新人さんは初めてのことばかりで戸惑うこともあるかも…と心配していましたが、無用でした。新人紹介では張り切ってステージに上がり、しっかり自己紹介されました。またパン食い競争やボール送り、魚釣りと全ての競技に楽しんで参加し、満喫されました。毎年白熱するボール送りは数日前から仲間同士で声を掛け合い練習してきました。結果は惜しくも2位でしたが、競技中の真剣な姿やフォローし合う姿、嬉しそうな顔や悔しそうな顔はどれも印象的でした。ゆうゆう作業所の実行委員は3名で、各所で行われた5回にわたる全体の実行委員会にも参加されました。そして当日も準備から運営や片づけと最後までしっかり役割を果たしてくれました。本当にお疲れ様でした。

仲間のさまざまな表情やいきいきとした姿が魅力の歓迎交流会。次年度の開催も今から楽しみにしています。

いきいき・つむぎ合同クラブ

「でっかいもの、作るぞ!!　図画工作クラブ大好き!」

夢織りの郷　つむぎ
支援員　長島 晴美

今年は何クラブに入ろっかな?

夢織りの郷開設以来活動している「いきいきつむぎ合同クラブ」では同じ敷地内で生活する上で、いきいき、つむぎ、またなかま、職員を分けることなく一緒に楽しく取り組んでいくことを大切にしています。合同クラブは毎月2回第1・第3月曜の午後1時間ほどをとって活動しています。家庭科・図画工作・音楽・カラオケ・スポーツの5つのクラブがあり、年度当初になかま一人一人にどのクラブに入るか希望を訊きます。毎年同じクラブの人もいれば「次はこのクラブに入りたい!」と変わられる方など様々ですが開設以来行われている合同クラブをみなさんとても楽しみにされています。クラブが始まると一斉に各クラブの部屋に移動するため施設全体が賑やかになります。

今回は図画工作クラブの紹介をしたいと思います。

図画工作クラブの紹介

去年おととしと図画工作クラブでは「大きな置物」を作りました。新体制のクラブ活動は毎年5月から始まります。メンバーの顔合わせから始まり年間計画を立てます。

そして、前年度実施したことや今年度したいことを話し合うと「今年は何をつくりたいですか?」「画用紙いっぱいに絵を描きたい!」「木や葉っぱを拾って紙に貼りたい!」「大きなものをみんなで作りたい!」・・など「したい!」ことが次々でてきます。

その中でおととしは今までみんなでひとつの大きな作品を作ることがなかったので「それはおもしろいかも!」と一気に盛り上がりみんなで協力して、一つの大きな作品を作ることになりました。では何を作ろうかと相談したところ、メンバーから「たぬきの置物が作りたい」と声があがり、材料集めから完成まで5ヵ月かけて、とても愛嬌のあるたぬきが出来上がりました。たぬきの置物が大好評で、昨年は職員から「次は夢織りの郷のイメージキャラクターを作ってみたら?」との声があがり、施設全体に「夢織りの郷イメージキャラクター」を募集したところたくさんの応募があり、その中からメンバー全員で「招き猫」に決定!色はメンバーの意見により七色に仕上げました。カラフルで元気いっぱいの招き猫が完成しました。

工作大好き

この2つの作品は与謝野町文化祭、岩屋地区文化祭、障害者週間に加悦庁舎に展示し地域の方々から「家に飾りたいわぁ」「すごくかわいい」と大好評でした。

「たぬき」と「招き猫」の置物は現在夢織りの郷玄関でみんなが今日も一日元気に過ごせるように見守っています。まだ見ていない方は夢織りの郷に来られた時にぜひご覧ください!

メンバーは今年は何を作ろうかと今からとても楽しみにしています。今後もなかまの声を大切にした活動を目指していきたいと思います。

可愛いでしょ♪

施設内で小枝拾い「いい材料見〜つけた!」

2018年度法人事業報告及び決算概要説明

社会福祉法人よさのうみ福祉会

1. 支援・実践課題への取り組み

(1) 虐待防止のための全事業所での取り組み

法人内で虐待通報・認定が発生したことは、法人設立後の長い歴史の中でかつてなかった重大な事態であり、法人組織全体に突き付けられた問題として重く受け止めています。

障害者権利条約及び障害者基本法の理念、またよさのうみ福祉会の「めざすもの」に立ち返り、障害のある方たちの「暮らし」と「仕事」に向き合い、障害者支援の専門家として実践力・支援力を高め合う取り組みを真摯に実行することが地域や行政からの信頼回復に務める道筋だと考え、管理者会議や法人虐待防止委員会等での論議を積み重ね具体的改善策を進めてきました。

(2) 事故防止の強化の取り組み

過去に発生した利用者の誤嚥による事故の教訓を生かすため、事業所において、利用者の生命と健康を守るための意識付けを根付かせる事を目的とし、毎年9月を「事故防止強化月間」と位置付けています。

各エリアでの「救急救命講習」、緊急時のための利用者フェイスシートの作成、安心安全な食事提供をおこなうための嚥下学習会、「ヒヤリ・ハット」の取り組みなど、法人で統一して実施してきました。

(3) 個別支援計画

個別支援計画作成における各事業所の現状と課題把握、具体的な対応を法人で統一しておこなうために「個別支援計画諮問会議」を発足させて論議を進めてきました。

諮問会議からの「答申」をふまえ、2019年度より個別支援計画の作成にあたっては、サービス管理責任者が個別支援計画の作成の一連の業務を、現場実践にあたっている各支援員とともに「より良い支援をめざす」ことを基本に作成することとしました。

2. 職員の確保と育成

(1) 職員の育成

職員の育成をトータルで捉え、立案、企画、検証をおこなう委員会として「職員育成委員会」を新たに発足させました。既存の「職員教育研修委員会」は「職員育成委員会」と連携を図りながら「職員育成委員会」が企画、立案する研修等の実施に向け実動部隊として活動を実施し、あわせて教育研修委員会としても職員の支援力向上に向けての研修を実施しました。

教育研修委員会による、新任職員研修、フォローアップ研修、主任研修、管理者研修、全職員研修、交換実習を実施しました。さらに他の委員会や部会の主催で、ホームやいきいきを対象とした虐待防止研修、食品づくりにかかわる利用者の衛生管理学習会、口腔嚥下学習会など、様々な学習の機会をつくりました。

(2) 職員の確保

職員を募集しても応募者がない状態が続き、特に変則勤務にある職員の不足はより深刻な状況です。

大学との連携、社会福祉資格取得実習、インターンシップ、フィールドワークなどを積極的に受けいれてきました。また、離職を防ぐために、職員の人材育成、職場環境整備などの取り組みに一層力を入れる必要があります。

(3) 職場環境の改善

職員健康委員会による、腰痛予防のための取り組みとして松本リハビリ研究所による腰痛検査と事後指導を昨年度に続き実施しました。また、各事業所で主任等の安全衛生推進者養成研修受講を進めて全事業所内に安全衛生推進者を配置しました。さらに安全衛生推進者を対象にした「障害福祉施設で働く人のメンタルヘルス学習会」や腰痛予防のための安全衛生推進者養成研修などを実施しました。

3.第2次3ヵ年計画の推進

人材育成、地域へのアプローチ、組織・事業再編の3つを基本方針とする第2次3ヵ年計画（2018年度～2020年度）を推進していく上での2018年度は初年度となりました。これら第2次3カ年計画の推進と進捗状況を検証し必要な手立てをうち、実行、実現に向けての取り組みをおこなうために、「第2次3カ年計画推進・検証委員会」を設置しエリア代表者会議がその役割を担ってきました。各エリア運営会議での論議を踏まえ、2ヶ月ごとのエリア代表者会議でその進捗状況の把握と課題の解決を図ってきました。

4.地域へのアプローチ

（1）きょうされん第41回全国大会in京都の成功めざして

9月21・22日の両日に国立京都国際会館にて開催され、約2000人の障害のある人をはじめ、ボランティアを含み全国から約5500人が参加し、障害のある人たちの未来に向けた熱い議論が展開されました。大会の参加者規模、内容、府内市町村からの後援や協賛金、43団体の多様な実行委員会団体組織など、全国大会は大きな成功を収めました。

こうした全国大会を開催させるために、各事業所から部会員等を派遣し準備活動を進めると共に、大会当日の参加、協賛金組織、プレ企画などの取り組みを積極的に進めました。さらにこうした取り組みを通して、職員が他法人事業所との交流、組織活動の経験、地域への働きかけなど実体験する機会とすることができました。

（2）法人40周年にむけて

全国障害者問題研究会から『働く』をテーマに「みんなのねがい」の原稿依頼を受け実践をまとめる機会を得ました。第2次3ヵ年計画では「次世代の人材育成」を基本方針の一つとしており、この機会を生かし『働く』だけでなく『暮らす』もテーマに実践をまとめると共に実践報告会（2020年度）を開催し、法人内だけでなく外部にも発信していくこととしました。

さらに、40周年記念事業として、記念企画、プロモーションビデオ作成、運動の歴史資料の保存、ロゴマークの作成などを実施することを決め、2019年度は担当者を配置して具体化します。

（3）地域連携・法人間連携

NHK京都放送局が相模原での障害者殺傷事件を契機とし、障害のある人たちもない人たちも共に生きる社会の大切さをアピールすることを目的に、リフレかやの里に対して長期間にわたる取材がおこなわれ2018年8月にNHK Eテレ「“おたぎゃあさま”のまち～京都・与謝野町～」として全国放映されました。今回の放映が大きな反響を呼び、全国の障害者・関係者を励まし、過疎高齢化に悩む自治体を勇気づけるものとなりました。

カフェショップ花鈴では、与謝野町より高齢者の介護予防・日常生活支援事業の委託を受け、食事会や手作り教室を開催し、地域の高齢者の生き甲斐や交流・活動の場をつくる機会となっています。

「京丹後市障害者事業所製品販売連絡協議会」におけるマインでの「クリエイトショップくりくり」は京丹後市からの補助金を引き続き受けながら運営しています。アート&デザインプロジェクト（民間企業の商品取り扱いを進めるための商談会）の開催（保健所から委託）をはじめ、マイン店舗以外での販売を積極的に行うなど、売上アップに向け努力を重ねました。

5.組織・事業所の特徴と新たな事業と再編

（1）宮津で新たなホームの建設

利用者の住みやすい環境整備、支援の向上、経営や管理上の改善を図ることを目的に、ホームすみれ（宮津市惣）の敷地内に新たなホームを建設し3月に完成することができました。5月に開設した「あいりす・こすもす」は、身体障害の利用者が安心して入浴できる設備の導入など、より暮らしやすい環境を整えるとともに、在宅での生活の困難な人たちが新たに入居することができます。これにより宮津市内のホームは「もくれん」「すみれ」と合わせて3箇所となりました。

（2）宮津・伊根エリアにおける今後の事業展開とすまいるの統合

法人内の通所事業所の利用者が減少傾向にある中で宮津伊根地域においても同様の傾向にあります。10年先を見据えた各事業所の運営形態などについて宮津伊根エリア管理者会議において集中的な論議をおこなってきました。論議を通してこれまでの各事業所の機能分化を継続しつつ特色や強みを一層生かしていくこととしています。また、3箇所に分散しているすまいるは、建物の老朽化や建物の借用期間の短縮などにより、新たな場所での移転統合が早急に解決を図るべき課題となっています。

（3）相談事業を通した地域生活の支援充実

相談事業では、与謝の海支援学校をはじめ全日制高校や分校から進路に伴う相談、医療機関や行政機関か

らの紹介を受けるケース、また高次脳機能障害や摂食障害、アルコール依存症、難病などのケースが多くありました。多くの関係機関とのケース会議を開催しながら情報共有を行い支援の方向性を確認しながら役割を担いました。

こまちでは、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等への支援などの対応が増加、また職場定着支援の増加と合わせて生活支援が増加しています。反面、就業支援に至るまでの生活面での支援業務が増えることで、就業支援が薄くなる恐れもあり、業務全体のバランス調整が課題となっています。

(4) 居宅介護事業の取り組み

在宅の障害のある方への居宅介護事業は、利用者や親の高齢化、独り暮らしの方の支援が多くなり、在宅での生活のしづらさが見受けられるケースが多くなってきています。また、利用者の65歳問題による介護サービス優先原則や、利用者の方が亡くなるケースが引き続きあり、病気と障害との両面から生活を維持することの難しさが浮き彫りになり、利用契約解除になるケースが多くありました。

6. 法人財政改善の中期計画と改善策

国の社会保障・社会福祉の施策動向にも視野に入れて、法人の第2次3ヵ年計画と整合させた財政計画（2018年度～2020年度）を2017年度に作成しました。2018年度の報酬改定等もふまえて、財政計画に基づく法人事業所の統合、新事業の開設、大規模改修、経費削減策などの財政改善策を進めました。

(1) 2018年度決算の主な特徴

①ホームの延べ利用人数は新たなホーム開設により増加してますが、日中事業所は3年連続して前年度から減少しています。これにより法人全体の延べ利用人数は法人として初めて減少しました。

②障害福祉サービス等事業収益（収入）は2017年度までは毎年前年度を上回って増加していましたが、2018年度は法人として初めて減少しました。

③事業費・事務費（水光熱費、車輌費などの事業所維持費）は経費の削減対策をおこなってはいるものの7年間で大きな増減はありません。一方で2018年度の人件費比率（収入に占める人件費の割合）は81・4％にも達しており毎年増加しています。全国の法人の平均値の66・8％（2017年度）と比較しても高い数値になっています。

④収支差額は、2017年度までは黒字となっていましたが、2018年度は法人として初めて赤字となりました。

(2) 職員給与体系の見直し

職員給与体系の見直しについては、第一次（2017年11月）と第二次（2018年9月）の2回の提案をおこない、その内容について全職員を対象に2回のアンケート集約、意見・質問に対する「Q&A」、職場労働者代表との11回の懇談会、労働組合との10回の協議と2回の団体交渉、などを行いました。その都度必要な提案内容の修正を行って、職員賞与については2018年6月、給与及び手当等については2019年4月に改定しました。

7. おわりに

法人内での利用者虐待通報・認定、また、国の制度改悪や利用者の減少等による法人の経営改善のための職員給与体系の見直し、こうした中でも何度も繰り返し論議の場をつくり、改善策や対応策を検討し実施してきました。一方でNHKEテレ「“おたぎゃあさま”のまち～京都・与謝野町～」として全国放映され大きな反響を呼んだのも特徴です。

法人第2次3ヵ年計画（2018年度～2020年度）は、将来にわたって事業を継続していくための次世代へのバトンタッチを重点課題とし、①人材育成、②地域へのアプローチ、③組織・事業再編の3つを基本方針としています。

2020年度に我が法人は40周年を迎えますが、40周年をむかえ様々な取り組みを実施することを契機に、利用者への実践や支援、地域との連携などを一層向上させなくてはなりません。

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

貸借対照表

2019(平31)年3月31日 現在

社会福祉法人よさのうみ福祉会

(単位：円)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	**1,029,867,159**	**流動負債**	**409,586,798**
現　　金	1,002,356	事業未払金	347,228,922
小口現金	586,963	その他の未払金	28,108,381
普通預金	721,217,559	1年以内返済予定設備資金借入金	11,555,000
施設会計	631,030,421	預 り 金	0
就労会計普通預金	90,187,138	職員預り金	6,833,541
定期預金	15,116,990	仮 受 金	15,860,954
事業未収金	250,112,280	**固定負債**	**163,667,241**
事業未収金（給与	365,468	設備資金借入金	160,345,000
未 収 金	10,597,152	退職給付引当金	3,322,241
未収補助金	2,942,566	**負債の部合計**	573,254,039
給食用材料	431,696	**純資産の部**	
商品・製品	2,676,227	**基 本 金**	311,675,478
仕 掛 品	1,686,735	**国庫補助金等特別積立金**	508,679,802
原 材 料	7,269,894	**その他の積立金**	231,785,950
立 替 金	100,300	人件費積立金	57,000,000
前払費用	8,490,039	修繕積立金	147,185,950
短期貸付金	1,500,000	備品等購入積立金	27,600,000
仮 払 金	5,770,934	移行時特別積立金	0
サービス区分間勘定	0		
固定資産	**1,439,095,879**	**次期繰越活動増減差額**	843,567,769
基本財産	843,358,140	次期繰越活動増減差額	843,567,769
土　　地	112,258,000	（うち当期活動増減差額）	△13,139,189
建　　物	730,000,140	**純資産の部合計**	1,895,708,999
定期預金	1,100,000		
その他の固定資産	595,737,739		
土　　地	8,559,520		
建　　物	53,533,073		
建物附属設備	109,152,239		
構 築 物	17,833,633		
機械及び装置	4,992,641		
車輌運搬具	7,079,627		
器具及び備品	44,665,460		
建設仮勘定	111,248,800		
権　　利	3,083,463		
ソフトウェア	116,640		
投資有価証券	100,000		
長期貸付金	0		
退職給付引当資産	3,322,241		
人件費積立資産	57,000,000		
修繕積立資産	147,185,950		
備品等購入積立資産	27,600,000		
移行時特別積立資産	0		
長期前払費用	264,452		
資産の部合計	2,468,963,038	**負債及び純資産の部合計**	2,468,963,038

第一号第一様式(第十七条第四項関係)

資金収支計算書

(自)2018(平30)年4月1日　(至)2019(平31)年3月31日

社会福祉法人よさのうみ福祉会

(単位：円)

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	175,936,796	171,331,274	4,605,522	
		障害福祉サービス等事業収入	1,235,086,881	1,239,213,201	△4,126,320	
		雑収入	9,078,953	9,000,714	78,239	
		借入金利息補助金収入	368,432	352,592	15,840	
		経常経費寄附金収入	7,586,468	7,976,337	△389,869	
		受取利息配当金収入	14,366	16,677	△2,311	
		その他の収入	9,163,000	9,077,670	85,330	
		事業活動収入計(1)	1,437,234,896	1,436,968,465	266,431	
	支出	人件費支出	1,018,395,464	1,012,482,821	5,912,643	
		事業費支出	104,419,645	100,072,874	4,346,771	
		事務費支出	130,515,273	126,226,349	4,288,924	
		就労支援事業支出	179,734,757	176,060,723	3,674,034	
		利用者負担軽減額	200,587	200,587	0	
		支払利息支出	1,009,682	1,002,072	7,610	
		その他の支出	4,805,500	4,488,045	317,455	
		事業活動支出計(2)	1,439,080,908	1,420,533,471	18,547,437	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△1,846,012	16,434,994	△18,281,006	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	13,623,623	11,788,983	1,834,640	
		施設整備等寄附金収入	16,265,637	639,008	15,626,629	
		設備資金借入金収入	50,000,000	50,000,000	0	
		施設整備等収入計(4)	79,889,260	62,427,991	17,461,269	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	15,368,000	15,368,000	0	
		固定資産取得支出	171,090,965	169,870,460	1,220,505	
		固定資産除却・廃棄支出	287,376	0	287,376	
		施設整備等支出計(5)	186,746,341	185,238,460	1,507,881	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△106,857,081	△122,810,469	15,953,388	
その他の活動による収支	収入	長期貸付金回収収入	9,500,000	9,500,000	0	
		積立資産取崩収入	27,488,614	27,615,706	△127,092	
		その他の活動による収入	0	448,519	△448,519	
		その他の活動収入計(7)	36,988,614	37,564,225	△575,611	
	支出	積立資産支出	200,000,000	200,000,000	0	
		その他の活動による支出	0	8,943	△8,943	
		その他の活動支出計(8)	200,000,000	200,008,943	△8,943	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△163,011,386	△162,444,718	△566,668	
予備費支出(10)			0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△271,714,479	△268,820,193	△2,894,286	
前期末支払資金残高(12)			888,560,642	888,591,002	△30,360	
当期末支払資金残高(11)+(12)			616,846,163	619,770,809	△2,924,646	

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

事業活動計算書

(自)2018(平30)年4月1日　(至)2019(平31)年3月31日

社会福祉法人よさのうみ福祉会

(単位：円)

勘定科目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	171,331,274	178,237,781	△6,906,507
		障害福祉サービス等事業収益	1,239,213,201	1,264,637,460	△25,424,259
		雑収益	9,000,714	7,900,170	1,100,544
		経常経費寄附金収益	7,976,337	9,460,036	△1,483,699
		サービス活動収益計(1)	1,427,521,526	1,460,235,447	△32,713,921
	費用	人件費	1,012,267,115	996,781,080	15,486,035
		事業費	99,833,181	113,354,784	△13,521,603
		事務費	126,226,349	118,141,244	8,085,105
		就労支援事業費用	177,805,297	180,094,922	△2,289,625
		利用者負担軽減額	200,587	123,286	77,301
		減価償却費	71,216,027	74,844,601	△3,628,574
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△37,443,595	△39,828,657	2,385,062
		サービス活動費用計(2)	1,450,104,961	1,443,511,260	6,593,701
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△22,583,435	16,724,187	△39,307,622
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	352,592	405,254	△52,662
		受取利息配当金収益	16,677	16,501	176
		その他のサービス活動外収益	9,077,670	9,656,180	△578,510
		サービス活動外収益計(4)	9,446,939	10,077,935	△630,996
	費用	支払利息	1,002,072	807,374	194,698
		その他のサービス活動外費用	4,488,045	4,628,625	△140,580
		サービス活動外費用計(5)	5,490,117	5,435,999	54,118
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		3,956,822	4,641,936	△685,114
経常増減差額(7)=(3)+(6)			△18,626,613	21,366,123	△39,992,736
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	11,788,983	19,116,514	△7,327,531
		施設整備等寄附金収益	639,008	3,730,690	△3,091,682
		固定資産売却益	0	40,000	△40,000
		特別収益計(8)	12,427,991	22,887,204	△10,459,213
	費用	固定資産売却損・処分損	88,055	20	88,035
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除去等)	△16,111	0	△16,111
		国庫補助金等特別積立金積立額	6,868,623	17,724,533	△10,855,910
		その他の活動による支出	0	1,199,300	△1,199,300
		特別費用計(9)	6,940,567	18,923,853	△11,983,286
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		5,487,424	3,963,351	1,524,073
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△13,139,189	25,329,474	△38,468,663
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		1,029,306,958	1,003,977,484	25,329,474
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		1,016,167,769	1,029,306,958	△13,139,189
	その他の積立金取崩額(15)		27,400,000	0	27,400,000
	その他の積立金積立額(16)		200,000,000	0	200,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		843,567,769	1,029,306,958	△185,739,189

みんなの願い 夢の木にたくして！

峰山共同作業所
支援員　藤岡 克彦

5月1日第90回丹後統一メーデーに仲間27名と職員5名で参加しました。会場は峰山共同作業所のすぐ近くの峰山総合福祉センターのコミュニティーホールでした。会場内は主催者や関係者が総勢200名を超え熱気あふれる中、「働くものの団結で、生活と権利、平和と民主主義を守ろう」のスローガンで開会宣言されました。初めて参加する仲間もありましたが、約1時間にわたる経過・基調報告も熱心に聞かれました。

プラカードを持つ寺田 寛さん

プラカードとデコレーションは事前に作業所で仲間が作成しました。プラカードには「もっと給料がほしい」「平和な世界に」「消費税アップ反対」「子供たちの笑顔がいっぱいのふるさとをつくってください」など精いっぱいの気持ちが込められた迫力ある文字を書き10本を完成させました。デコレーションでは、「みんなの願い夢の木」を題に、1人が1枚の自分の願いを書いた「願いの葉」を大きな樹に貼りつけ作業所全員の願いの樹が完成しました。

みんなの願い夢の木

プラカードとデコレーションは仲間が持って舞台に立ち、自分たちの想いをアピールしました。頑張って作った甲斐もあってプラカード部門では2位、デコレーション部門では3位をとり仲間から歓声があがりました。弁当班で働く寺田さんは「1位は取れなかったが入賞出来てよかった」と大変喜んでおられました。

宮津の新ホームがいよいよ開所しました！

ホームすみれ　主任　濃野 暁生

ホームすみれ「こすもす」食事風景

4月19日に新ホーム「あいりす」と「こすもす」の竣工式を無事終え、入居予定の方々が今か今かと待ち望んでおられた日がやってきました。

5月10日、新ホーム「あいりす」がいよいよ開所し、続いて5月16日には「こすもす」が開所しました。新築の木造の香りに包まれて、本格的に新しい2つのホームでの暮らしがスタートしました。

「あいりす」に入居された車椅子利用の方は、バリアフリーの環境で「自分でできることが増えた！洗濯も一人でできるし、好きなコーヒーもいれられるようなった！」と嬉しそうに話されたり、自分の部屋が広くなって車椅子でも自由に動けるようになったことを話されたりと、早速喜びの声がたくさん聞こえてきました。また、「こすもす」でも、開所初日から入居者同士とても楽しそうに談話される姿が見られ、これからの暮らしにワクワクされているようでした。2週間もすると、「あいりす」と「こすもす」の入居者同士の交流も自然に見られるようになり、すっかり馴染んでいる様子に周りの職員も驚いています。それぞれの思いや障害特性をお持ちの方々が新しい暮らしを始める中、私たち職員は、利用者の皆さんに安心してホームでの生活を送っていただける配慮を届けていきたいと思います。このホームが宮津にあって本当に良かったと思っていただけるホームを目指したいです。

絵を持って

細見慎二氏寄贈

福祉と医療をつなぎたい

リレー随想

みやづ作業所
看護師　大同 妙美

私が、この福祉会に入ったきっかけは、相談支援センター結の福祉の勉強会に参加したことでした。支援センターで丹後圏域の障害事業所の訪問健診の仕事をさせてもらいました。その後相談員の仕事を経て現在、みやづ作業所に勤めて8年となります。当時、生活介護事業に医療的ケアの必要な方が2名おられ、胃瘻注入、痰吸引などのケアの仕事を中心に看護業務をおこなっていました。福祉資源として外から見ていた立場から事業所の中に入り直接的な支援を目の当たりにして現場の大変さに戸惑いました。利用者の障害状況は様々で健康面の課題も様々です。

ある40歳代の重度心身障害者女性とそのお母さんとの出会いがありました。てんかん発作があり精神科の医師より抗てんかん薬の処方を受けておられました。しかし、寝たきりのため通院が困難で、脳波検査も長く受けることなく、お母さんだけが通院して口頭で病状を伝えておられました。私はこの方特有の発作状況についてしっかり医師に伝える必要性を感じました。しかし、寝たきりの方を一人で連れて受診に行くことの困難さと特有な発作が受診時タイミングよく診てもらえるかが問題でした。そこで、作業所で起きる発作の場面をビデオ撮影し、お母さんと一緒に受診し担当医に見てもらい相談しました。その結果、専門医への定期的な通院へと進めることができました。

私はこのことを通じて医療的ケアの必要な方を支える家族の大変さを知り、必要な医療に繋がることの大切さを実感しました。障害特性があるがゆえにすぐに受診できない方もまだまだおられるのかもしれません。今後も、利用者の健康面を支えられるようにしていきたいと思います。

次回は
障害者相談支援事業所 結
主任　岩崎 充です。

ご寄付御礼

みなさまからのご寄付、誠にありがとうございます。

2019年3月27日～6月11日
（順不同・敬称略）

夢織りの郷家族会・本田多満枝
田中祇子・永濱博基・藤原沙希
長島晴美・青木一博・小向ふさこ
伊藤美智子・楠　好一・大槻和之
日下部みはる・西垣三衛子
宮津・伊根地域の作業所を支える会
会長　吉田悦男

その他匿名でもたくさんのご寄付をいただいております。

みんなにやさしい「リフレかやの里」の森のレストラン

地元産のお米や野菜をふんだんに使用したヘルシーなメニュー、ジュース、ジャム、デザートなど手造りが自慢のランチビュッフェ。お年寄りからお子様まで安心してご利用いただけます。

営 業 日：土・日・月・火
営業時間：11時から15時（ラストオーダー14時）
料　　金：大人（中学生以上）1,600円、
　　シルバー（65歳以上）1,280円、
　　小学生880円、幼児580円
　　（3歳未満無料）
住　　所：京都府与謝郡与謝野町字金屋1730
電話番号：0772-43-1730　Fax：0772-43-1733
お待ちしています!!

編集後記

平成から令和へ新しい時代が始まっています。各メディアでも平成を振り返る特集を見る機会が多くありました。その中でもネットを利用した生活スタイルの変化は実感したところです。

先日、レンタルビデオ店が店じまいするという話を聞きました。私自身も音楽を聴く時はCDを買い、映画を見る時はビデオを借りました。それが現在は、音楽はスマホで聴くし、映画等もスマホからテレビに飛ばして見るようになりました。インターネットもPCを開くことは少なくスマホでの検索がほとんどです。

令和時代は、どのように生活スタイルが変化していくのでしょうか？個人的には、AI技術がどの程度進んでいくのか興味があるところです。AI同士が会話をしている動画を見たことがありますが、とても不気味でした。体をもちたいだとか・・等々。AIが人間を追い越すのが2045年なんていう予想もありますが、AI自身が権利義務を取得するような日が来たりするかもしれません。

現在も介護福祉業界に色々とAIの技術が活用されているようですが、令和時代にはどのように発展していくか注目していきたいと思っています。（く）